

エコアクション21 認証・登録に関わる優遇措置等

2019年4月4日現在

エコアクション21 認証・登録の段 階	支援・助成・特典 の種類	実施団体	支援・助成の概要			照会先
			名称等	内容	要件	
認証前	補助金	塩尻市	環境ISO等認証取得事 業補助金	市内の中小企業者等が、環境 ISO等の規格の認証を取得す るに要した経費に対して補助	補助率：経費の2分の1 限度額：50万円	塩尻市生活環境課 電話：0263-52-0280 ファックス：0263-54-7661
認証前	助成金	千曲市	環境改善促進事業	市内の中小企業者等が、エコ アクション21の規格の認証を 取得する経費に対して助成	事業に要する経費の2分の1以 内、30万円限度	千曲市産業振興課 電話：026-275-1050
認証前	補助金	伊那市	国際規格等取得支援 事業 注：2019年度で終 了	市内の中小企業者が、国際規 格等(エコアクション21を含 む)を新規に認証・登録する事 業に対する補助	補助対象経費 (1)専門家への委託経費 (2)資料購入経費 (3)登録の申請に直接要する経費 補助額：50%以内上限20万円	伊那市商工振興課工業 振興係 電話：0265-78-4111 ファックス：0265-78-4131
			元気ビジネス応援隊ア ドバイザー利用事業	市内の中小企業者が、元気ビ ジネス応援隊アドバイザーの 派遣を受け、指導を受けた指 導料に対する補助	補助対象経費 アドバイザーに支払った指導料 補助額 50%以内 上限4万5千円	
認証前	補助金	茅野市	環境マネジメントシス テム認証取得支援事 業	市内の事業者で環境マネジメ ントシステムを新規又は更新 認証取得する事業者への補助	補助対象経費 (1)コンサルタント委託料 (2)審査料 (3)登録料 (4)市外の事業所と合わせて認証 取得する場合は、市内の従業員数 で按分した額 補助額：2分の1以内 50万円を限度	茅野市生活環境課環境 保全係 電話：0266-72-2101 ファックス：0266-72-9040
認証後	補助金	中野市	国際規格等取得事業	市内の中小企業者であって、 前年中(1月～12月)に国際 規格等を取得した者への補助	補助対象経費： 国際規格等を取得するために直接 要した経費(設備・設備投資は除 く) 補助率：1/2以内50万円限度	中野市営業推進課商工 労政係 電話：0269-22-2111
認証後	補助金	安曇野市	国際(国内)規格取得 支援事業	市内の中小企業者が、ISOま たはエコアクション21の認証を取得 するものにその費用の一部を 補助	補助要件： 認証取得 補助率等： 審査登録に要した経費の10分の5 を乗じた額 50万円限度。1事業 者1	安曇野市商工労政課 電話：0263-71-2000 ファックス：0263-72-1340
認証前	補助金	上伊那郡宮田村	エコアクション21 認証 取得事業	村内中小事業者等が、初めて エコアクション21の認証を取得 する場合に補助	補助対象経費： (1)認証登録料 (2)登録審査費用 (3)その他必要と認める経費 補助率：2分の1以内5万円限度	宮田村 電話：0265-85-3181 ファックス：0265-85-4725

エコアクション21 認証・登録に関わる優遇措置等

2019年4月4日現在

エコアクション21 認証・登録の段 階	支援・助成・特典 の種類	実施団体	支援・助成の概要			照会先
			名称等	内容	要件	
認証後	助成金	公益社団法人長野 県トラック協会	交通環境改善事業認 証取得助成金	会員事業者が認証取得したグ リーン経営認証及びエコアク ション21登録・更新費用の一部 を助成	助成額:新規及び更新に係る審査 料、登録費用の2分の1、限度額8 万円	長野県トラック協会 電話:026-254-5151
認証前	補助金	東御市	近代化モデル事業所 育成事業補助金制度	市内中小企業者及び団体が 生産性の向上、品質制度の向 上及び近代化のための各種技 術改善を行う事業に補助金	助成対象: 専門のコンサルタント等を導入して 改善事業を行った場合 対象経費等:コンサルタント等への 委託経費、審査登録に要する経費 等	東御市商工観光課商工 労政係 電話:0268-64-5895
認証後	特典	長野県	県建設工事入札参加 資格での加点	エコアクション21の認証・登録 を受けた事業者への加点(平 成31・32年度)	新客観点数の加点 「経営意欲」の「環境配慮」基準日 におけるエコアクション21の認証 登録:10点	長野県建設政策課技術 管理室 電話:026-235-7313 ファックス:026-235-7482
認証後	特典	上田市、中野市 他	建設工事入札参加資 格での加点	エコアクション21の認証・登録 を受けた事業者への加点(平 成31・32年度)	新客観点数の加点 「経営意欲」の「環境配慮」基準日 におけるエコアクション21の認証 登録:10点	各市の契約担当課
認証前	助成条件のひとつ	長野県	ものづくり産業応援 成金の交付の要件の ひとつに環境規格(ISO 14001又はエコア クション21)の取得が 規定されている	信州ものづくり産業応援成 金交付要綱	要綱第6条に規定する事業認定申 請日から原則として3年以内に満 たす要件として、環境規格の取得 あり	長野県産業立地・経営 支援課次世代集積係 電話:026-235-7193 ファックス:026-235-7496
認証後	優遇措置条件の ひとつ	長野県(都道府県)	優良な産業廃棄物処 理業者を都道府県・政 令市が審査して認定 する制度で、エコア クション21やISO1400 1等の認証が基準の ひとつ	優良産廃処理業者認定制度 (廃棄物処理法第14条第2項・ 第7項)	要件: ・不利益処分なし ・情報をインターネットで公開 ・ISO14001又はエコアクション21の認証 ・法人税等の滞納なし 等 優遇措置: ・許可期間 5年⇒7年 等	長野県資源循環推進課 廃棄物審査係 電話:026-235-7164 ファックス:026-235-7259
認証後	融資	株式会社商工組合 中央金庫	環境配慮型経営支援 貸付	資金使途:設備資金 運転資金	貸付対象: 環境配慮型経営に係る第三者認 証(ISO9000、14000、エコアクション 21、グリーン経営認証など)を取得 した事業者	商工中金長野支店 電話:026-234-0145 " 諏訪支店 電話:0266-52-6600 " 松本支店 電話:0263-35-6211

エコアクション21 認証・登録に関わる優遇措置等

2019年4月4日現在

エコアクション21 認証・登録の段 階	支援・助成・特典 の種類	実施団体	支援・助成の概要			照会先
			名称等	内容	要件	
認証後	利子補給	上田市	環境保全資金(上田市 中小企業融資制度資 金)	借入利率の一部につき、利子 補給	利用対象者: ・保証協会利用 ・省エネ照明設備や生産設備、太 陽光発電設備、低公害車を導入 利率: 年1.5%中ISO14001又はエコアクシ ョン21認証者は、0.75%分を36カ 月利子補給受けられる 限度額:3千万円	上田市商工課 電話:0268-23-5395 ファックス:0268-23-5246
認証後	融資	みずほ銀行	環境配慮型融資商品 「みずほESGローン(エ コロ)」 環境配慮型社債商品 「みずほESG私募債 (エコロ)」	資金使途:運転資金	利用対象者: ・ISO14001等の外部認証取得 ・環境報告書を発行 ・みずほの環境チェックリストで一定水 準 等	みずほ銀行長野支店 電話:026-227-3101 ファックス:026-224-1864 " 松本支店 電話:0263-32-2715 ファックス:0263-36-7074
認証後	融資	三井住友銀行	SMBC-ECOローン	資金使途:運転資金 設備資金	利用対象者: ・ISO14001、エコアクション21等認証取 得済 ・業歴2年以上 ・最新決算で債務超過でない 等	三井住友銀行上田支店 電話:0268-22-5550 ファックス:0268-27-6529 " 諏訪支店 電話:0266-52-6363 ファックス:0266-58-8937 " 諏訪法人営業 部 電話:0266-52-6368 ファックス:0266-58-4198 " 長野支店 電話:026-232-4161
認証後	融資	八十二銀行	八十二ビジネスローン 「エコウェーブ」	資金使途:事業資金全般	融資額:1百万円以上5千万円以内 利用対象者: ISO14001認証・エコアクション21認証・ HACCP承認取得済者 等	八十二銀行各支店 本店営業部 電話:026-227-1182

エコアクション21 認証・登録に関わる優遇措置等

2019年4月4日現在

エコアクション21 認証・登録の段 階	支援・助成・特典 の種類	実施団体	支援・助成の概要			照会先
			名称等	内容	要件	
認証後	社債発行	長野銀行	エコ私募債	資金使途:事業資金	利用対象者: ・信用保証協会の保証利用 ・ISO14001又はエコアクション21認証取 得済	長野銀行各支店 長野営業部 電話:026-226-2171
認証後(原則)	融資	三菱UFJ銀行	環境経営支援ローン	環境配慮型設備導入に伴う借 入利率に相当する利子補給金 (上限1%)を最長3年にわたり 受領できる。	条件:環境格付の取得、CO2削減 目標の誓約・達成	取引支店あれば当該支 店 新規はビジネスローン融 活カコール(0120-25 0-587)に問い合わせ

(注)上記優遇措置等の詳細については、必ず、照会先記載の担当課等に確認してください。